

京都市告示第465号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和6年10月24日

京都市長 松井 孝治

- 1 申請者  
株式会社エスエス（代表取締役 江田 祐紀）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
京都市中京区壬生賀陽御所町62番地
- 3 事業所の名称  
児童発達支援・放課後等デイサービスしずく
- 4 事業所の所在地  
京都市中京区壬生賀陽御所町62番地
- 5 指定する事業の種類  
児童発達支援
- 6 指定年月日  
令和6年10月1日
- 7 事業所番号  
2650300300

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）